

各ワーキンググループにおける主な意見について
(暫定一覧表追加記載資産を除く)

【第1ワーキンググループ】

○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」について

- ・世界史的・国際的な視点に立ち、自然と調和した社会を形成した我が国の縄文文化が持つ顕著な普遍的価値を証明する観点から、構成資産を過不足なく含めるため、主題とする地域及び構成資産とすべき遺跡について慎重な吟味が必要である。
- ・先史時代の遺跡や地下に埋蔵されている遺跡については、これまで世界遺産一覧表に記載されている事例が少ない状況も踏まえつつ、我が国の考古学研究の成果を世界的に発信し、国際的な比較研究や専門家会議の開催等を通じ、縄文文化とその遺跡が持つ顕著な普遍的価値に関する国際的合意形成を十分に図っていく必要がある。

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」について

- ・飛鳥・藤原の宮都とその関連の資産群は、世界の中でも特にアジアにおいて、その独特の価値を検証する必要がある。
- ・古代国家形成期の飛鳥は、外来の仏教寺院が建立された一方で、水と石からなる伝統的な宗教的空間でもあった。藤原も、大陸から伝わった文化を背景としつつ、三山を取り込んだ独特の構造を持つ都市空間であった。
- ・伝統的な部分と外来の文化が共存・融合する中で、類例のない型の都市を形成したという点を記述できないか検討する必要がある。

【第2ワーキンググループ】

○「武家の古都・鎌倉」について

- ・構成資産に幕府の拠点施設の遺跡が入らないことが弱点にならないか。
- ・「武家の古都」の顕著な普遍的価値をどのように説明するか整理が必要である。

○「彦根城」について

- ・佐和山城跡を構成資産に加えたことにより、主題が広がりすぎて、全体のコンセプトが不明瞭になった印象を受ける。
- ・城下町は、城・武家・町人・寺社の4つの構成部分からなるが、彦根のみならず日本の城下町はこれら全体が目に見える形で残っていないことが多いため、城下町をどのように捉えるか、さらなる検討が必要である。

○「長崎の教会群とキリスト教関連資産」について

- ・構成資産の取捨選択について今後検討が必要である。
- ・重要文化的景観のように、変化を許容する幅が大きい文化財の保護措置については、世界遺産として求められる保護・管理の在り方との間に乖離が生じるとも考えられる。乖離が生じるとすれば、それを埋めるための方策について検討が必要なのではないか。

【第3 ワーキンググループ】

○「富岡製糸場と絹産業遺産群」について

- ・「近代化」に重点をおくか、「絹産業」に重点をおくかでストーリー展開が変わってくるため、どちらに重点をおくかをまず検討すべきであろう。
- ・世界遺産として日本がどのようなものを推薦すべきかという観点と、どのようなものなら登録可能かという観点の両面を見据えつつ検討する必要がある。

○「九州・山口の近代化産業遺産群」について

- ・当初は、日本の近代化における九州・山口地方の雄藩の役割の重要性に焦点を当てたストーリーが組まれていたが、現在は日本全体の近代化に広がり、焦点が拡散している。「日本の近代化の曙」という考え方はわかりやすいが、構成資産の取捨選択を検討する前に、まずは明快なストーリーを組み立てるべきである。
- ・近代化を説明するためにの柱は、製鉄、鉄鋼、造船、炭鉱産業景観等の柱を立てているが、それらの横のつながりが明確でない。
- ・世界と比較した「日本の近代化」の特徴をストーリーの中できちんと述べるべきであろう。

【第4ワーキンググループ】

○「富士山」について

- ・構成資産や緩衝地帯の範囲設定の根拠を明確化することが必要である。
- ・展望地点を代表的な2地点とすることの意味と問題点を整理することが必要である。
- ・信仰の対象としての価値証明について、基準iiiをもとに議論を深めることが必要である。
- ・顕著な普遍的価値の証明となる絵画については検証が必要である。
- ・時代により信仰の形態が変遷しているということを踏まえると、基準ivを適用してもよいのではないか。
- ・既に登録されている「聖なる山」と富士山との違いを明確にする必要がある。

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」について

- ・立入禁止とされている資産について、世界遺産一覧表に記載された場合の公開の扱いなどをどのように説明するか検討する必要がある。
- ・価値を証明するためには、構成資産を限定したほうがよいのではないか。宗像
- ・大社のみならず、古墳群も構成資産に入れるのであれば、適用する基準について更に検討が必要である。